

診療報酬に関する院内掲示について

① 医療情報取得加算

- ・当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。マイナ保険証の利用などを通じて診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報など)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ・正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

② 医療 DX 推進体制整備加算

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・今後は電子処方箋発行体制・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備する予定です。

③ 在宅医療 DX 情報活用加算・在宅医療情報連携加算

- ・当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

④ 明細書発行体制加算

- ・当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております

⑤ 一般名処方加算

- ・当院では、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」をもとにした一般名処方を行っています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

⑥ 夜間早朝等加算

- ・当院では、厚生労働省の規定により、平日 18:00 以降・土曜日 12:00 以降は夜間早朝等加算が適用されます。

鶴舞こころのクリニック

院長 渡邊 貴博



医療法人八事の森

鶴舞こころのクリニック